

広報かどま令和3（2021）年11月号

## 暮らしのレスキューサービスに関するトラブル急増中！

水漏れやトイレのつまり、鍵の紛失など、暮らしの中で突然起こる困りごとに駆けつける、レスキューサービス事業者に関する相談が多く寄せられています。

トラブルの多くが、広告に記載された料金とかけ離れた、高額な修理代を請求されたというものです。

広告の料金を鵜呑みにせず、依頼する前に、費用や作業内容等の契約条件をよく確認し、できれば数社から見積もりを取るようにしましょう。また、作業途中で高額な修理を提案されて仕方なく同意した場合などは、無条件で契約を解除できるクーリング・オフが適用になることもあります。トラブルになった場合は、すぐに消費生活センターにご相談ください。

お問い合わせ先

門真市消費生活センター

06-6902-7249